広報しもごう
令和３年
11
No.688
町の花フジ・町の木シラカバ・町の鳥ウグイス
ホームページ　https://www.town.shimogo.fukushima.jp/

# 視線の先には…

**オープニングは聖火リレー**

10月9日、しもごう保育所の運動会が開催されました。写真は、オープニングの聖火リレーに参加した玉川遥琉（はる）くん（中妻）。先生お手製のトーチに本物の火はついていませんが、真剣な眼差しで聖火を掲げていました。（関連記事は14～15ページに掲載）

町の人口　令和3年10月1日現在　男2,668人 女2,665人 計5,333人 世帯数2,183戸 9月との比較 人口△11人 世帯数△9戸 人の動き 出生2人 死亡16人

# 令和２年度決算報告

## 一般会計

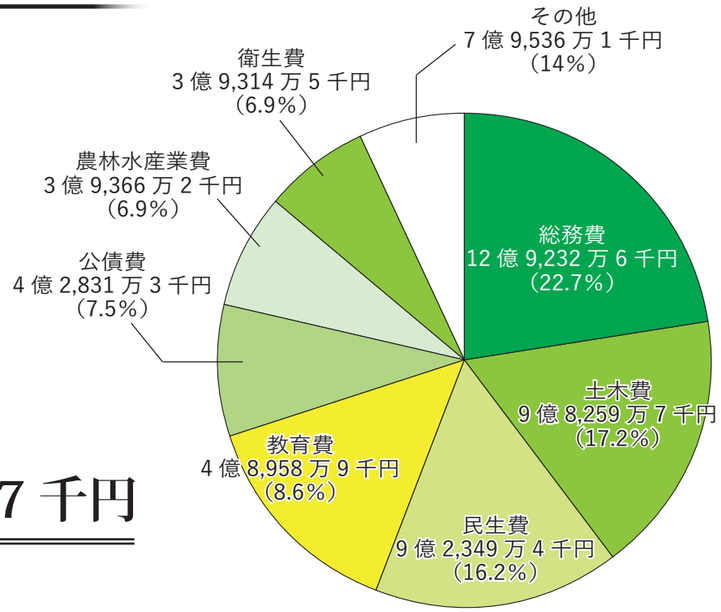


### 一般会計　歳出
## 56 億 9,848 万 7 千円

一般会計歳出決算額は 56 億 9,848 万 7 千円で、前年度に比べ 9 億 8,628 万 9 千円増加しました。

目的別にみると、総務費の決算額は 12 億 9,232 万 6 千円で、前年度に比べ 6 億 155 万 6 千円増加しました。新型コロナウイルス感染症にかかる特別定額給付金事業の増加が大きな要因です。

また、土木費は 9 億 8,259 万 7 千円で、前年度に比べ 2 億 8,506 万 5 千円増加しました。これは橋梁補修工事（湯野上橋）や除雪委託料の増加が主な要因です。

性質別にみると、義務的経費の扶助費と公債費は減少しましたが、会計年度任用職員制度の導入に伴い人件費が増加したため、全体で 6,022 万 3 千円の増加となりました。

町債の償還金である公債費の増大は、財政構造を悪化させる危険性をはらんでいるため、今後も慎重に事業を選択した上で、計画的な発行に努めてまいります。

**【入湯税の使途】**

入湯税は、地方税法の規定により観光振興に充てることとされている「目的税」です。令和２年度も、入湯税の税収を下郷町観光協会や湯野上温泉観光協会への補助金などに充当しました。

**◆目的別歳出**

| 項目 | | 決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|
| 総　務　費 | | 12 億 9,232 万 6 千円 | 22.7% |
| 民　生　費 | | 9 億 2,349 万 4 千円 | 16.2% |
| 衛　生　費 | | 3 億 9,314 万 5 千円 | 6.9% |
| 農林水産業費 | | 3 億 9,366 万 2 千円 | 6.9% |
| 土　木　費 | | 9 億 8,259 万 7 千円 | 17.2% |
| 教　育　費 | | 4 億 8,958 万 9 千円 | 8.6% |
| 公　債　費 ※5 | | 4 億 2,831 万 3 千円 | 7.5% |
| そ　の　他 | | 7 億 9,536 万 1 千円 | 14.0% |
| 内訳 | 議　会　費 | 7,267 万 6 千円 | |
| | 労　働　費 | 1,128 万 2 千円 | |
| | 災害復旧費 | 1 億 6,037 万 8 千円 | |
| | 商　工　費 | 2 億 7,083 万 8 千円 | |
| | 消　防　費 | 2 億 8,018 万 7 千円 | |

**◆性質別歳出**

| 項目 | | 決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|
| 義務的経費 ※6 | 人　件　費 | 8 億 8,127 万 3 千円 | 15.5% |
| | 扶　助　費 ※7 | 2 億 8,701 万 8 千円 | 5.0% |
| | 公　債　費 | 4 億 2,831 万 3 千円 | 7.5% |
| その他の経費 | 物　件　費 | 6 億 3,997 万円 | 11.2% |
| | 維持補修費 | 1 億 3,998 万 4 千円 | 2.5% |
| | 補助費等 ※8 | 15 億 252 万 3 千円 | 26.4% |
| | 積　立　金 | 1 億 6,633 万 1 千円 | 2.9% |
| | 投資・出資・貸付 | 3,400 万円 | 0.6% |
| | 繰　出　金 | 4 億 3,536 万 8 千円 | 7.6% |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 ※9 | 10 億 2,332 万 9 千円 | 18.0% |
| | 災害復旧事業費 | 1 億 6,037 万 8 千円 | 2.8% |

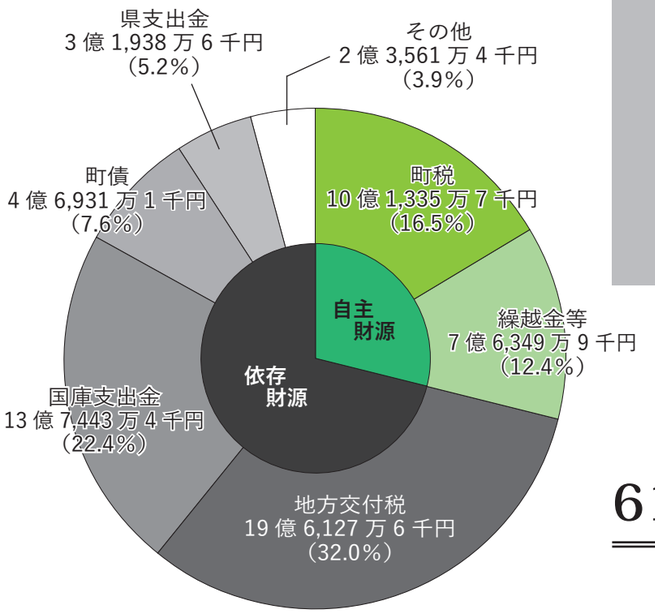


### 一般会計　歳入
## 61 億 3,687 万 7 千円

令和２年度の一般会計歳入決算額は、61 億 3,687 万 7 千円です。前年度に比べ 10 億 9,069 万 7 千円増加しました。

自主財源では、町税が前年度に比べ 1,532 万 6 千円の減収となりました。寄附金はふるさと納税等の増加により 288 万円増加、繰入金は基金繰入金等の減少により 2,433 万 4 千円減少しました。

依存財源においては、地方消費税交付金が 2,341 万 2 千円の増加、地方交付税が 1 億 4,410 万 6 千円増加しました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 2 億 5,538 万 6 千円増加、特別定額給付金事業補助金が 5 億 5,875 万円増加するなど、全体で 10 億 781 万 3 千円の増加となりました。

町債は、緊急防災・減災事業債（広域消防庁舎建設分）の 9,180 万円減少などにより、全体で 5,274 万 7 千円の減少となりました。

自主財源の割合は前年度に比べ 7.8% 減少しています。依然として町税の大部分を占める固定資産税の減収が続いており、厳しい財政運営となっております。

自主財源の多寡は行政活動の自主性と安定性をの尺度となるため、今後も自主財源の確保に努めてまいります。

**◆歳入**

| 項目 | | | 決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 自主財源 ※1 | 町　税 | | 10 億 1,335 万 7 千円 | 16.5% |
| | 内訳 | 町　民　税 | 2 億 608 万 2 千円 | |
| | | 固定資産税 | 7 億 4,259 万 3 千円 | |
| | | 町たばこ税 | 4,170 万 2 千円 | |
| | | 軽自動車税 | 2,012 万 3 千円 | |
| | | 入　湯　税 | 285 万 7 千円 | |
| | 繰越金等 | | 7 億 6,349 万 9 千円 | 12.4% |
| | 内訳 | 分担金及び負担金 | 464 万 5 千円 | |
| | | 使用料及び手数料 | 4,178 万 1 千円 | |
| | | 財産収入 | 623 万 1 千円 | |
| | | 寄　付　金 | 929 万 5 千円 | |
| | | 繰　入　金 | 3 億 9,212 万 6 千円 | |
| | | 繰　越　金 | 1 億 9,868 万 2 千円 | |
| | | 諸　収　入 | 1 億 1,073 万 9 千円 | |
| 依存財源 ※2 | 地方交付税 ※3 | | 19 億 6,127 万 6 千円 | 32.0% |
| | 国庫支出金 | | 13 億 7,443 万 4 千円 | 22.4% |
| | 県支出金 | | 3 億 1,938 万 6 千円 | 5.2% |
| | 町　債 ※4 | | 4 億 6,931 万 1 千円 | 7.6% |
| | その他 | | 2 億 3,561 万 4 千円 | 3.9% |
| | 内訳 | 地方譲与税 | 9,258 万 8 千円 | |
| | | 利子割交付金 | 36 万円 | |
| | | 配当割交付金 | 122 万 6 千円 | |
| | | 株式等譲渡所得割交付金 | 138 万 6 千円 | |
| | | 法人事業税交付金 | 289 万 1 千円 | |
| | | 地方消費税交付金 | 1 億 2,715 万 2 千円 | |
| | | 自動車税環境性能割交付金 | 501 万 1 千円 | |
| | | 地方特例交付金 | 429 万 1 千円 | |
| | | 交通安全対策特別交付金 | 70 万 8 千円 | |
| | | 自動車取得税交付金 | 1 千円 | |

# 各種データ

### ◆町民一人当たりに使われたお金

**1,059,198 円**

※一般会計歳出額（56 億 9,848 万 7 千円）を人口（5,380 人・令和 3 年 3 月 31 日現在）で割ったものです。

| | |
|---|---|
| 土　木　費 | 182,639 円 |
| 民　生　費 | 171,653 円 |
| 総　務　費 | 240,210 円 |
| 教　育　費 | 91,002 円 |
| 公　債　費 | 79,612 円 |
| 衛　生　費 | 73,075 円 |
| 消　防　費 | 52,079 円 |
| 農林水産業費 | 73,171 円 |
| その他（商工費等） | 95,757 円 |

### ◆基金残高の推移（平成 28 ～令和２年度）

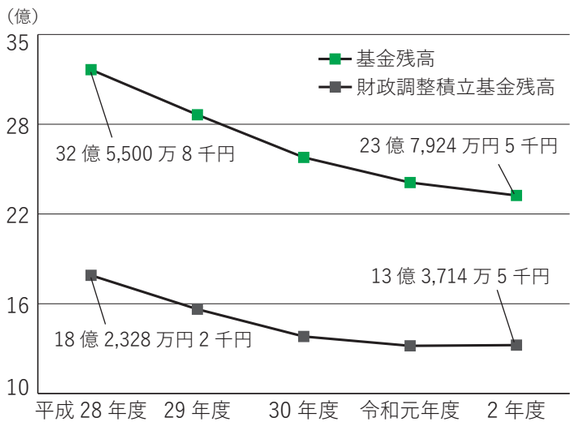


### ◆町の財産

| | | |
|---|---|---|
| 土地 | | 14,253,186㎡ |
| （うち山林） | | 12,909,631㎡ |
| 建物 | | 59,545㎡ |
| 有価証券 | 6 件 | 7,338万円 |
| 出資金 | 19 件 | 2 億 4,407万円 |
| 基　金 | 19 件 | 25 億 5,570万円 |
| 物　品 | 自動車、除雪車など | 50台 |
| | 消防ポンプ積載車など | 84台 |

### ◆町債残高、借入額及び返済額の状況

| 年度 | 町債残高 | 借入額 | 返済額 |
|---|---|---|---|
| 平成 28 年度 | 40 億 2,668 万 5 千円 | 3 億 9,283 万 8 千円 | 3 億 6,806 万 5 千円 |
| 平成 29 年度 | 39 億 2,088 万円 | 2 億 7,235 万 4 千円 | 3 億 7,815 万 9 千円 |
| 平成 30 年度 | 38 億 1,691 万 9 千円 | 2 億 8,432 万 8 千円 | 3 億 8,828 万 9 千円 |
| 令和元年度 | 39 億 2,026 万円 | 5 億 2,205 万 8 千円 | 4 億 1,871 万 7 千円 |
| 令和 2 年度 | 39 億 7,513 万 3 千円 | 4 億 6,931 万 1 千円 | 4 億 1,443 万 8 千円 |

**※1 自主財源**…町税や施設使用料などの町独自の財源

**※2 依存財源**…地方交付税や国・県支出金など他に依存する財源

**※3 地方交付税**…自治体ごとに異なる財源事情を考慮し、全国どこでも標準的な行政サービスが受けられるよう国が地方自治体に配分するお金

**※4 町債**…町が借入れる借金

**※5 公債費**…借入れた町債の元利償還金

**※6 義務的経費**…支出が義務付けられている経費。人件費、扶助費、公債費がある

**※7 扶助費**…社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童等への支援に要する経費

**※8 補助費等**…町から他の地方公共団体や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費。講師謝礼などの報償費、保険料などの役務費、負担金、補助金などがある

**※9 普通建設事業費**…道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公用施設の新設等の事業に要する投資的経費

**※10 実質赤字比率**…一般会計等に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したもの

**※11 連結実質赤字比率**…公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したもの

**※12 実質公債費比率**…借入金（地方債）の返済額（公債費）を財政規模に対する割合で表したもの

**※13 将来負担比率**…借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したもの

**※14 資金不足比率**…企業の事業の資金不足をその事業の規模である料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合いを示すもの



# 特別会計

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入支出で経理を行う会計です。

令和２年度は全ての特別会計において、健全な運営がなされました。

### ◆特別会計の決算額

| 特別会計名 | | 決算額 | 対前年比 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険 | 歳入 | 7 億 6,076 万 6 千円 | 4,181 万 3 千円の減 |
| | 歳出 | 7 億 709 万円 | 2,143 万 9 千円の減 |
| 後期高齢者医療 | 歳入 | 8,361 万 8 千円 | 481 万 6 千円の増 |
| | 歳出 | 8,303 万 8 千円 | 433 万円の増 |
| 介護保険 | 歳入 | 9 億 2,622 万 2 千円 | 219 万 3 千円の増 |
| | 歳出 | 8 億 2,495 万円 | 2,355 万 5 千円の減 |
| 簡易水道事業 | 歳入 | 2 億 63 万 7 千円 | 249 万 8 千円の増 |
| | 歳出 | 1 億 9,913 万 7 千円 | 249 万 8 千円の増 |
| 農業集落排水事業 | 歳入 | 2,636 万 8 千円 | 47 万円の増 |
| | 歳出 | 2,636 万 8 千円 | 47 万円の増 |

# 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、町税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示します。財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられ、比率が低いほど臨時の財政需要への余裕をもつことになり、財政構造に弾力性があることになります。

### ◆町の経常収支比率の推移（平成 28 ～令和２年度）

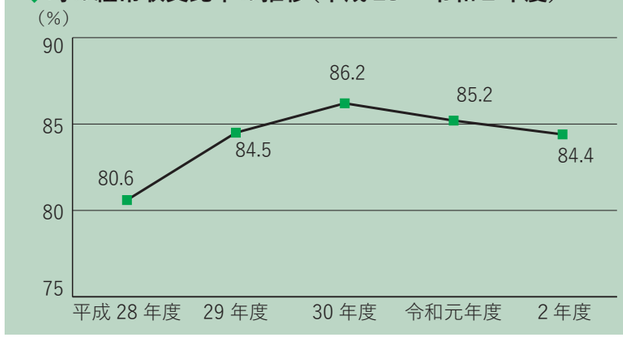


# 財政健全化

令和２年度決算に基づく町の実質公債費比率は、前年度に比べ 0.1％増の 6.4％となりました。将来負担比率については昨年度同様に生じなかったため、健全な財政状況にあるといえます。

しかし、町税の減少傾向が続く本町においては厳しい財政状況下にあることに変わりはありません。今後も健全財政に努めるとともに、住民福祉と地域活性化を図るための効率的な事業実施に努めてまいります。

### ◆健全化判断比率

| | 実質赤字比率 ※10 | 連結実質赤字比率 ※11 | 実質公債費比率 ※12 | 将来負担比率 ※13 |
|---|---|---|---|---|
| 下郷町 | — | — | 6.4% | — |
| 早期健全化基準 | 15.0% | 20.0% | 25.0% | 350.0% |
| 財政再生基準 | 20.0% | 30.0% | 35.0% | — |

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」と表示
※将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を充当可能財源（基金等）が上回っているため「－」と表示

### ◆資金不足比率 ※14

| 会計名 | 令和２年度決算に基づく数値 | 経営健全化基準 |
|---|---|---|
| 簡易水道事業特別会計 | — | 20.0% |
| 農業集落排水事業特別会計 | — | 20.0% |

※いずれも赤字額がないため「－」と表示

# 人事行政の運営等の状況

下郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数、給与および勤務時間等について、そのあらましをお知らせします。

## 1　職員の任免および職員数に関する状況

### （1）職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）（単位:人）

| 部門 | 区分 | 職員数 令和２年 | 職員数 令和３年 | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一般行政 | 議　会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総　務 | 23 | 22 | △１ | 兼務による減 |
| | 税　務 | 7 | 8 | 1 | 収納対策強化 |
| | 農林水産 | 8 | 8 | 0 | |
| | 商　工 | 2 | 3 | 1 | 事業者支援事業 |
| | 土　木 | 8 | 9 | 1 | 土木営繕業務 |
| | 小　計 | 50 | 52 | 2 | |
| 福祉関係 | 民　生 | 20 | 20 | 0 | |
| | 衛　生 | 4 | 5 | 1 | 新型コロナウイルス対策 |
| | 小　計 | 24 | 25 | 1 | |
| 教　育 | | 11 | 13 | 2 | 小中学校との連携強化 |
| 公営企業等 | 水　道 | 1 | 1 | 0 | |
| | 下水道 | 1 | 1 | 0 | |
| | その他 | 9 | 9 | 0 | |
| | 小　計 | 11 | 11 | 0 | |
| 総合計 | | 96 | 101 | 5 | |

（注）各年の定員管理調査において報告した部門別職員数です。

### （2）年齢別職員構成の状況（令和３年４月１日現在）（単位:人）

| 区　分 | 20才未満 | 20～23才 | 24～27才 | 28～31才 | 32～35才 | 36～39才 | 40～43才 | 44～47才 | 48～51才 | 52～55才 | 56～59才 | 60才以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | 2 | 6 | 8 | 12 | 16 | 12 | 8 | 9 | 9 | 8 | 6 | 5 | 101 |

### （3）職員の採用および退職状況

**ア　採用試験の実施状況**（令和２年度）　（単位：人）

| 職　種 | 受験者数 第１次試験 | 受験者数 第２次試験 | 採用者数（令和３年４月１日） |
|---|---|---|---|
| 高卒程度（一般） | 10 | 4 | 2 |
| 大卒程度（一般） | 6 | 3 | 2 |
| 保　健　師 | 1 | 1 | 1 |
| 土　　木 | 1 | 1 | 1 |

（注）令和２年度実施の採用試験と、その試験により採用した職員数です。

**イ　職員の事由別退職者数**（令和２年度）　（単位：人）

| 区　分 | 定年 | 勧奨 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 一般事務 | 1 | 0 | 1 | 2 |

（注）令和２年４月１日から令和３年３月31日までに退職した職員数です。

## 2　職員の人事評価の状況

能力・規律の評価尺度により評価する「能力評価」と、目標管理制度を活用して難易度・達成度により評価する「業務評価」の２つの指標を用いた人事評価制度を実施しています。

## 3　職員の分限および懲戒処分の状況　（単位：人）

| 種　別 | 分限処分 休職 | 降給 | 降任 | 免職 | 合計 | 懲戒処分 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

（注）１　令和２年４月１日から令和３年３月31日までの集計です。
２　分限処分とは、公務能率の維持のため一定の事由がある職員に、その意に反する身分上の変動をもたらす処分を指します。
３　懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し道義的責任を追及し、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分を指します。

## 4　職員の給与の状況

### （1）総括

**ア　人件費の状況**（普通会計決算：令和２年度）

| 住民基本台帳人口（R3.1.1 現在） | 歳出額（A） | 実質収支 | 人件費（B） | 人件費率（B／A） | （参考）元年度の人件費率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5,413 人 | 5,696,358 千円 | 430,561 千円 | 900,628 千円 | 15.8% | 16.6% |

（注）人件費には職員給与（事業費支弁職員含む）の他、議員報酬および町消防団員報酬等を含みます。

**イ　職員給与費の状況**（普通会計決算：令和２年度）

| 職員数（A） | 給与費 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計（B） | １人当たり給与費（B/A） |
|---|---|---|---|---|---|
| 85 人 | 301,710 千円 | 47,672 千円 | 114,369 千円 | 463,751 千円 | 5,456 千円 |

（注）１　職員手当には退職手当および児童手当を含みません。
２　職員数は、令和２年４月１日現在の人数です。

**ウ　ラスパイレス指数の状況**（各年４月１日現在）

| 年　度 | 下郷町 | 類似団体平均 | 全国平均 |
|---|---|---|---|
| 平成 31 年度 | 98.0 | 96.2 | 96.3 |
| 令和 2 年度 | 98.7 | 96.0 | 96.4 |

（注）１　ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
２　類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### （2）職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和２年４月１日現在）

**ア　職員の平均年齢、平均給与月額等の状況**

| 区　分 | | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 下郷町 | 39.0 才 | 291,500 円 | 333,948 円 |
| | 福島県 | 42.9 才 | 328,600 円 | 413,076 円 |
| | 類似団体平均 | 41.2 才 | 300,607 円 | 345,008 円 |

**イ　職員の初任給の状況**

| 区　分 | | 下郷町 | 福島県 | 国 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大学卒 | 186,500 円 | 193,100 円 | 182,200 円 |
| | 高校卒 | 153,900 円 | 158,400 円 | 150,600 円 |

**ウ　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況**

| 区　分 | | 経験年数 10 年 | 経験年数 15 年 | 経験年数 20 年 |
|---|---|---|---|---|
| 一般行政職 | 大学卒 | 266,700 円 | 302,700 円 | 338,800 円 |
| | 高校卒 | 227,400 円 | 273,900 円 | 315,700 円 |

### （3）一般行政職の級別職員数等の状況（令和３年４月１日現在）

| 等級 | 基準となる職務 | 合計 人数 | 合計 % | 内訳 職名 | 内訳 人数 | 職制上の段階 人数 | 職制上の段階 % | 職制上の段階 段階 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1級 | 主事、技師、栄養士、主事補、技師補の職務 | 22 | 21.8 | 主事補 | 8 | 41 | 40.6 | 係員級 |
| | | | | 主　事 | 13 | | | |
| | | | | 技師補 | 1 | | | |
| 2級 | 副主査の職務 | 19 | 18.8 | 副主査 | 19 | | | |
| 3級 | 主任主査、係長、主査の職務 | 24 | 23.8 | 主　査 | 9 | 24 | 23.8 | 係長級 |
| | | | | 主任主査 | 5 | | | |
| | | | | 係　長 | 10 | | | |
| 4級 | 課長補佐または副主幹の職務 | 18 | 17.8 | 副主幹 | 10 | 18 | 17.8 | 課長補佐級 |
| | | | | 課長補佐 | 8 | | | |
| 5級 | 課長、教育次長、議会事務局長、主幹の職務 | 16 | 15.8 | 主　幹 | 8 | 16 | 15.8 | 課長級 |
| | | | | 局　長 | 1 | | | |
| | | | | 教育次長 | 1 | | | |
| | | | | 課　長 | 6 | | | |
| 6級 | 困難な業務を行う課長、参事の職務 | 2 | 2.0 | 参　事 | 2 | 2 | 2.0 | 部長級 |



### （4）職員手当の状況

**ア　期末手当・勤勉手当**（一般行政職・令和元年度）

| 区　分 | １人当たり平均支給額 | 支給割合 期末手当 | 支給割合 勤勉手当 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 |
|---|---|---|---|---|
| 下郷町 | 1,329 千円 | 2.55 月分 | 1.90 月分 | 役職加算 5 ～ 15% |
| 福島県 | 1,772 千円 | 2.55 月分 | 1.90 月分 | 役職加算 5 ～ 20%<br>管理職加算 15 ～ 25% |
| 国 | ― | 2.60 月分 | 1.90 月分 | 役職加算 5 ～ 20%<br>管理職加算 10 ～ 25% |

**イ　退職手当の支給率**（令和３年４月１日現在）

| 区分 | | 自己都合 | 勧奨・定年 |
|---|---|---|---|
| 支給率 | 勤続 20 年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| | 勤続 25 年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 |
| | 勤続 35 年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 |
| | 最高限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 |
| その他の加算措置 | | 定年前早期退職特例措置 2 ～ 20%加算 | |
| １人当たり平均支給額 | | 13,191 千円 | |

（注）「１人当たり平均支給額」は、令和２年度に退職し退職手当を支給された職員の平均額です。

**ウ　地域手当**　　なし

**エ　特殊勤務手当**（令和２年度決算・令和３年４月１日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 支給実績 | | 83 千円 |
| 支給職員１人当たり平均支給年額 | | 7,582 円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | | 12.1% |
| 手当の種類（手当数） | | 7 |
| 業務内容および支給単価 | 町税等の徴収業務 | 日額　300 円 |
| | 防疫等の物件の処理業務 | 日額　500 円 |
| | 精神障害者の訪問調査、移送等業務 | 日額　300 円 |
| | 特殊機械（除雪機械等）の運転業務 | 日額　300 円 |
| | 公共用地等の取得業務 | 日額　300 円 |
| | 危険作業の業務 | 日額　300 円 |
| | 行路死亡人の処理業務 | １件 5,000 円 |

**オ　時間外勤務手当**

| | 令和元年度決算 | 令和２年度決算 |
|---|---|---|
| 支給実績 | 30,167 千円 | 16,252 千円 |
| 職員１人当たり平均支給年額 | 363 千円 | 211 千円 |

（注）選挙執行の有無等により毎年度変動があります。

**カ　その他の手当**（令和３年４月１日現在）

| 手当名 | 対象および支給単価等 | 国の制度との異同（異なる内容） | 令和２年度決算 支給実績 | 令和２年度決算 １人当たり平均支給年額 |
|---|---|---|---|---|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員<br>▶支給額：6,500 ～ 10,000 円 | 同じ | 11,354 千円 | 283,838 円 |
| 住居手当 | 借家等で月額 9,500 円を超える家賃を払う職員<br>▶上限：28,000 円 | 異なる（月額 9,500 円を超える家賃を払う職員） | 4,392 千円 | 244,011 円 |
| 通勤手当 | 通勤距離が２㎞以上で、交通機関や自動車等により通勤している職員<br>▶交通機関利用：6 カ月定期券等の価格による一定額<br>▶交通用具使用：距離に応じた額<br>（上限 45,800 円） | 異なる（運賃相当額 61,000 円を超える額の 1/2 を加算） | 6,400 千円 | 91,430 円 |
| 管理職手当 | 管理、監督の地位にある職員<br>▶支給額：8 ～ 10%（定率） | 異なる（定額化していない） | 7,122 千円 | 395,645 円 |
| 寒冷地手当 | 基準日（毎年 11 月から翌年３月までの各月の初日）に、支給対象地域に在勤する職員<br>▶支給額：地域等の区分に応じた額 | 同じ | 5,790 千円 | 62,258 円 |

**キ　特別職の報酬等の状況**（令和３年４月１日現在）

| 区　分 | | 月　額 | 期末手当 |
|---|---|---|---|
| 給料 | 町　長 | 757,000 円 | 6 月期　1.675 月分<br>12 月期　1.625 月分<br>計　3.300 月分 |
| | 副町長 | 603,000 円 | |
| | 教育長 | 578,000 円 | |
| 報酬 | 議　長 | 302,000 円 | |
| | 副議長 | 233,000 円 | |
| | 委員長 | 218,000 円 | |
| | 議　員 | 211,000 円 | |

| 区　分 | | 算定方式 | １期の手当額 |
|---|---|---|---|
| 退職手当 | 町　長 | 給料月額×在職月数× 48/100 | 17,441,280 円 |
| | 副町長 | 給料月額×在職月数× 29/100 | 8,393,760 円 |
| | 教育長 | 給料月額×在職月数× 20/100 | 4,161,600 円 |

（注）退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額および支給率に基づき、１期（４年＝ 48 月、教育長のみ３年＝ 36 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。支給時期は任期ごととなっています。

## 5　職員の勤務時間および休業に関する状況

| 区　分 | 内　容 |
|---|---|
| 勤務時間 | ・１日：７時間 45 分（午前８時 30 分～午後５時 15 分）<br>・１週間：38 時間 45 分 |
| 年次有給休暇 | ・１年ごとに 20 日付与され、20 日を限度に翌年に繰り越すことができる<br>・令和２年の１人当たりの平均使用日数は 9.3 日<br>（注）町長部局のみ。育児休業、年度途中採用、派遣、休職者を除く |
| 病気休暇 | 職員が負傷、疾病等により療養の必要があり、やむを得ない場合に認められる有給休暇 |
| 特別休暇 | ・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合として定められている有給休暇<br>・主な休暇：結婚休暇７日以内／産前産後休暇各８週間／妻の出産休暇２日以内／育児時間休暇１日 30 分以内２回／ボランティア休暇５日以内／子の看護休暇５日以内／忌引休暇続柄により１～ 10 日／夏季休暇５日以内<br>・令和２年度中の育児休業取得職員は０人 |

## 6　職員の服務の状況

職員の服務について、地方公務員法第 30 条に服務の根本基準が定められている他、法令等および上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為や営利企業等の従事制限等の義務・制限が課せられています。

なお、令和２年度の主な職務専念義務免除の承認件数は「24 件」です。免除理由は、各種健診の受診、体育大会役員などです。

## 7　職員の研修の状況

職員の勤務効率の発揮および推進のため、職層や経験年数に応じて行う基本研修や、個々の職員が習得したい知識・技能の選択型研修の他、専門研修、職場研修、派遣研修等の各種研修を実施しています。

## 8　職員の福祉および利益の保護の状況

### （1）職員の福利厚生の実施状況

**ア　安全衛生管理**

職員の安全の確保および健康の保持増進を図り、快適な職場環境を実現するため、労働安全衛生法および町職員安全衛生管理規則に基づき、安全管理者、衛生管理者、産業医等を選任するとともに、安全衛生委員会等を設置し職員の安全衛生管理に努めています。

**イ　職員の健康管理**

疾病の予防、早期発見を図るため、各種健康診断等を実施し、職員の健康管理に努めています。令和２年度の実施状況は、次のとおりです。

| 種　類 | 生活習慣病検診 | 人間ドック | ストレスチェック | その他の検診 |
|---|---|---|---|---|
| 受診者数 | 61 人 | 23 人 | 206 人 | 24 人 |

（注）ストレスチェックについては会計年度任用職員を含みます。

### （2）職員の利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に関する措置要求制度および不利益処分に対する審査請求制度により保護されていますが、令和２年度中の不服申し立て等の実績はありませんでした。

# 人権特設相談所開設

**12** 月3日、左記のとおり人権特設相談所が開設されます。相談は無料で、秘密は厳守します。人権に関する悩み事がある方は、お気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

**◆人権特設相談所**
【開設日時】 令和3年12月3日（金）
10：00～15：00
【会　　場】 下郷ふれあいセンター
農事健康相談室

**◆電話相談**
法務省では、人権に係る専用相談電話を設置しています。（平日8：30～17：15）
・みんなの人権110番　0570-003-110
・女性の人権ホットライン　0570-070-810
・子どもの人権110番　0120-007-110

**◆「女性の人権ホットライン」強化週間**
下記期間中、女性の人権に関する相談の受付を強化しています。
【電話】 0570-070-810
【期間】 令和3年11月12日（金）
～11月18日（木）
【時間】 8：30～19：00
（13日、14日は10：00～17：00）

**相談は無料です。**

◆戸籍保険係　☎0241-69-1133

# 漏水にご注意を

**水道管が凍結しないように。**

ご家庭などの水道管において、凍結による破損および漏水が毎年多発しています。

本格的な冬を迎える前に、家屋周辺の水道管をしっかり点検しましょう。

**◆凍結防止のために**
水道管が凍結しないよう、就寝・外出時など長時間水道を使わないときは、ボイラーの水を抜くか、電源を入れておきましょう。
また、電熱線や保温材、古毛布などを巻いたり、家屋の換気口を閉める（塞ぐ）ことなども凍結防止効果があります。

**◆漏水を発見したら**
漏水箇所を発見した場合は、町指定の給水装置指定工事事業者に修理を依頼してください。
※修理にかかる費用は、すべて所有者のご負担となりますのでご注意ください。

◆水道係　☎0241-69-1177

# 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

**農**業委員および農地利用最適化推進委員の任期が、令和4年3月31日で満了となるため、次期委員の候補者を募集します。

募集方法は、公募または推薦とします。詳細については、農林課または農業委員会事務局までお問い合わせください。

**◆要件等**

| 農業委員 | |
|---|---|
| 要件 | 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人 |
| 任期 | 令和4年4月1日～令和7年3月31日 |
| 定数 | 11名 |
| **農地利用最適化推進委員** | |
| 要件 | 委員会が定める担当地区において農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人 |
| 任期 | 委嘱の日から令和7年3月31日まで |
| 定数 | 16名 |

**◆報酬**
町条例に規定する額

**◆委員になれない人**
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

**◆募集方法**
公募または推薦

**◆推薦および応募方法**
所定の用紙を提出してください。用紙は農林課または農業委員会事務局で配布しています。

**◆受付**（※閉庁日を除く）
【期　間】令和3年11月17日（水）
～12月27日（月）
【時　間】8：30～17：15
【受付場所】農林課または農業委員会事務局

**◆選考方法**
候補者評価委員会において、候補者の選考を行います。その後、農業委員は町議会の同意を得て町長が任命し、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱します。
受付期間中と終了後に推薦および募集状況を町ホームページで公表します。

**◆その他**
①農業委員は、過半数が認定農業者であること。また、農業者でない中立な立場で公正な判断をすることができる人が含まれることが必要となります。
②農業委員および農地利用最適化推進委員の身分は非常勤の公務員で、業務には守秘義務が伴います。

**農地の適切管理のため。**

◆農林課・農業委員会　☎0241-69-1188

# 星町政 3期目スタート

**◆星學町長**
昭和 22 年生まれ。74 歳。刈林出身。
日大東北工業高校（現在の日大東北高校）を卒業し、昭和 40 年４月に町役場に入庁。建設課長などを歴任し、平成 15 年 10 月から助役と副町長を４年間務める。平成 25 年９月の町長選挙で初当選。平成 29 年に続いて令和３年９月に再選し、今期で３期目。任期は９月 30 日から４年。



## 就任のごあいさつ

この度の任期満了に伴う町長選挙において、町民の皆さまから負託をいただき、引き続き３期目の町政運営を担うこととなりました。

皆さまから寄せられた期待と責任の重さに、これまで以上に身の引き締まる思いであります。

決意を新たに、さらなる町政発展に向け全身全霊で取り組む覚悟ですので、町民の皆さま方のご協力をお願いいたします。

１期、２期につきましては、皆さまが安心して暮らせるよう、第５次下郷町振興計画、第６次下郷町総合計画などで町づくりの目標を掲げ、各種事業を展開することができました。

特に、本町が抱える少子高齢化、人口減少、過疎化や東日本大震災から続く風評被害の払拭といった大きな課題解決に取り組むため、振興計画・総合計画の他に、地方創生人口ビジョン・総合戦略などを策定しました。本町の特性を生かし、教育・文化、交流人口、子育て、高齢化社会への対応、コミュニティ環境や鳥獣被害対策等の各種施策を、一つ一つ計画的に推し進めてきたところです。

また、新型コロナウイルス感染症への対策では、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置といった感染防止策が講じられる中、本町での感染防止策、経済対策を的確に実施し、安全・安心を確保してまいりました。

３期目の就任にあたり、これまでの各種施策の検証を踏まえ、町民の皆さまとお約束しました『よりそう行政　挑戦する下郷』の町づくり構想を、一歩一歩確実に進めていく考えであります。

私たちには、先人が築き、愛し、守り育ててきた美しい自然や歴史、文化、伝統があります。これらを受け継ぎ、新たな価値を加えながら、将来を担う子や孫たちにつないでいかなければなりません。

少子高齢化、人口減少、過疎化など地域力が低下している今、常に町民の皆さまに寄り添った行政を心がけ、下郷町に住んでいることに誇りをもてるような町づくりを進めていく覚悟であります。

安心して子育てができる環境、働くことができる環境、高齢者が生きがいを感じられる環境を整え、町民の皆さまお一人お一人が幸せな暮らしを実感できる町づくりを進めてまいります。そして、新しい時代に対応する協働のまちづくりを推進してまいります。

その実現には、町民の皆さまのご協力、ご支援が必要です。全国に誇れる町づくりのため、粉骨砕身、頑張っていく所存であります。

今後とも、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

下郷町長
**星　學**

## ～ 公 約 ～
## よりそう行政　挑戦する下郷

◆福祉
・健康増進事業の充実
・高齢者および障害者支援事業の充実
・地域福祉事業の充実
◆こども・子育て
・母子保健事業の充実
・子育て世帯への支援の充実
・幼児保育や学校での学習環境の整備
・学力向上と生涯学習、スポーツの推進
◆産業振興
・農林地の有効活用
・農林業、商工業への積極支援と産業振興
◆観光・交流
・歴史街道や特産品など観光資源の磨き上げ
・地域おこし協力隊の活用
・着地型観光や交流事業の充実
・移住・定住の促進
◆交通・生活
・集落機能の維持、防災行政の強化
・地域高規格道路を含めた道路交通網整備
・国、県、近隣市町村との連携強化
◆新型コロナウイルス感染症対策
・町民の安全確保と地域産業への的確な支援

# 消防活動を称えて
## 令和３年度秋の表彰

日ごろの消防活動の功績を称え、町消防団員や退職団員等が表彰されました。

表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、検閲式とともに中止となりました。

表彰者は次のとおりです。（敬称略）

◆消防庁長官表彰

| 種別 | 団　　名 |
|---|---|
| 竿頭授 | 下郷町消防団<br>南会津地方広域市町村圏組合消防本部 |

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| １号銀杯<br>（勤続 25 年以上） | 元３－６ | 部長 | 浅沼　和彦 |
| ２号銀杯<br>（勤続 15 年以上） | 元１－４ | 班長 | 室井　　順 |
| | 元１－４ | 班長 | 弓田　恭平 |
| | 元３－４ | 団員 | 湯田　修一 |

◆福島県知事表彰

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 永年勤続章<br>（勤続 25 年以上） | １－１ | 団員 | 湯田　英幸 |
| | １－２ | 団員 | 室井　　聡 |
| | １－３ | 団員 | 星　　学 |
| | １－５ | 団員 | 星　　和良 |
| | １－５ | 団員 | 室井　良平 |
| | １－５ | 団員 | 室井　福一 |
| | １－６ | 団員 | 星　　学 |
| | ２－２ | 団員 | 星　　博和 |
| | ３－２ | 団員 | 玉川　栄美 |
| | ３－４ | 団員 | 小山　忠義 |
| | ３－５ | 団員 | 渡部　幸夫 |

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 親子等<br>消防表彰 | 本　団 | 副分団長 | 渡部　幸範 |
| | ２－２ | 団員 | 渡部　幸汰 |

◆福島県消防協会長表彰

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 功績章<br>（勤続 25 年以上<br>功績顕著） | ２－２ | 団員 | 二宮　政利 |
| | ２－２ | 団員 | 星　　義雄 |
| 精勤章<br>（勤続 15 年以上<br>成績優秀） | 本　団 | 分団長 | 大竹　洋一 |
| | ２－２ | 団員 | 渡部　晃一 |

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 退職団員<br>感謝状<br>（勤続 20 年以上） | 元３－６ | 部長 | 浅沼　和彦 |
| | 元３－４ | 団員 | 湯田　修一 |

◆下郷町消防団長表彰

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 精勤章<br>（勤続 10 年以上） | 本　団 | 団員 | 玉川　　卓 |
| | １－１ | 団員 | 佐藤　辰紀 |
| | １－２ | 団員 | 玉川　充宏 |
| | １－４ | 班長 | 弓田　武利 |
| | ３－４ | 団員 | 小山　郁朗 |
| | ３－５ | 団員 | 渡部　雄大 |
| | ３－６ | 団員 | 田沼　一俊 |

◆下郷町婦人消防隊連合隊長表彰

| 種別 | 所属 | 階級 | 氏名 |
|---|---|---|---|
| 精勤章<br>（勤続 20 年以上） | 大松川 | 隊員 | 室井　春美 |

### 令和３年度秋季火災予防運動

**◆期間**

令和３年 11 月９日（火）～ 11 月 15 日（月）

**◆統一防火標語**

全　　国『おうち時間　家族で点検　火の始末』

南会津地方『ねる前に　全ての元せん　確認を』

**◆住宅用火災警報器設置のお願い**

住宅火災は、たばこやストーブなどを使った際の不注意が原因となる場合があります。万が一に備え、火災警報器の設置をお願いします。

## こんにちは!! 駐在所です

楢　原 ☎ 67-2325　湯野上 ☎ 68-2259

## ストーカーやＤＶ（配偶者からの暴力）で悩んでいませんか？

見知らぬ人や、元交際相手などからのストーカー行為で悩んでいませんか。また、夫（元夫）や親密な関係（事実婚）にある人などからの暴力、脅迫で悩んでいませんか。

悩んでいたら、警察署・駐在所にご相談を！

**◆ご相談いただくと、次のような対応ができます**

| ストーカーの場合 |
|---|
| ・ストーカー規制法に基づく文書警告や禁止命令、ストーカー規制法違反による検挙<br>・暴行、脅迫等による検挙 |
| **配偶者からの暴力の場合** |
| ・配偶者暴力（ＤＶ）防止法に基づく、裁判所による保護命令（接近禁止命令等）、保護命令違反による検挙<br>・暴行、脅迫等による検挙 |

⬇

**◆安全確保のため**

・加害者に対する指導・警告
・シェルター等避難施設の紹介
・110 番通報システムの登録
・携帯型緊急通報装置（ココセコム）の貸出

などの援助ができます！

何よりも大切なのは、あなた自身が「無事であること」です。

**深刻になる前に、ご相談ください。**

## 消防署便り No.120

南会津広域消防署下郷出張所
ＴＥＬ 0241－67－3015

安心・安全のために住宅用火災警報器を設置しましょう。

## 火の取り扱いに注意しましょう!!

11 月９日から 15 日まで、秋の全国火災予防運動が行われます。

秋は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。屋外で火を取り扱う際は、落ち葉や枯草などに燃え移らないように十分注意してください。

また 11 月になると肌寒くなり、暖房器具の使用が増えます。寒い日にはとても便利で役立つものですが、使い方を誤ると事故や火災につながります。取り扱いに気をつけ、寒い冬を乗り越えましょう！

**◆暖房器具を使用する際の注意点**

・暖房器具の近くに可燃物を置かない。（※近くで衣類などを乾かさない！）
・外出時や就寝時は、必ず消す。
・燃料を補給する際は、必ず火を消して、燃料タンクの蓋は閉めておく。
・使用する前に、暖房器具やコンセントを綺麗に掃除しておく。（ホコリなどを取り除く）

**◆一酸化炭素中毒に注意！**

暖房の使用時は、火災だけでなく一酸化炭素中毒の危険性もあります。石油ストーブやガスストーブは、室内の空気を使って燃焼し室内に排気します。長時間使用し、換気を怠ると不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒を引き起こします。

**【一酸化炭素中毒の主な症状】**

頭痛、不快感、吐き気、めまい、意識障害など。さらに濃度が上がれば最悪の場合、死に至ります。

# PHOTO REPORT 運動会

10月は町内小学校、保育所の運動会が開催されました。たくさんの種目で一人一人が活躍し、来場した保護者の皆さんへ笑顔を届けました。

【開催日】
・10月1日：湯野上保育所
・10月2日：旭田、江川、楢原小学校
・10月9日：しもごう保育所

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

①カードと同じ色のお団子を運びます（し） ②一緒にダッシュ！（旭） ③気合のこもったよさこい演舞（楢） ④玉入れで勝ちました！バンザーイ！（湯） ⑤1位です！（江） ⑥リンリンリン♪秋の虫になりきってダンス ⑦笑顔でゴール ⑧上手に踊れました（江） ⑨6年生のバトンリレー（旭） ⑦聖火リレーでオープニング（し）

⑩

# 国道121号
# 湯野上3号トンネル貫通

国道121号湯野上3号トンネルが貫通し、10月15日、トンネル坑内で貫通式が執り行われました。

このトンネルは会津縦貫南道路4工区、国道121号湯野上バイパスの一部で、長さは約1.6㎞。令和元年8月に掘削が始まりました。

貫通式では、国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所の武藤徹所長が「無事にこの日を迎えられたのは、関係者の皆さまのご協力の賜物です」と感謝の言葉を述べました。また、星學町長が来賓を代表し、「このトンネルの貫通で、湯野上バイパス全区間の整備が加速することが期待される。施工業者や関係各位に感謝しています」とあいさつしました。

その後、星町長、武藤所長、熊谷組東北支店の柏原貴彦支店長が最終発破を行い、通り初めの儀や鏡開きなどが執り行われました。開通までは、今後数年かかる見込みです。

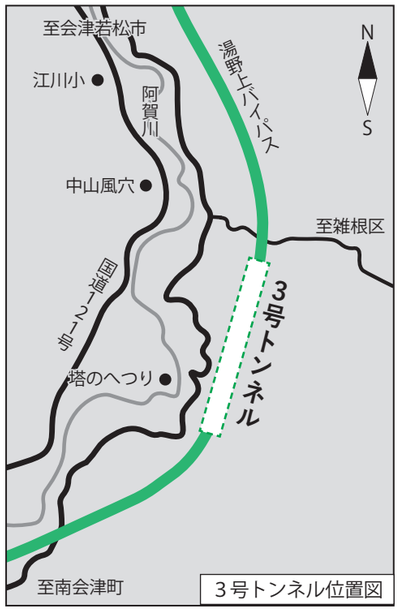

3号トンネル位置図

▲（左から）発破のボタンを押下する柏原東北支店長、星町長、武藤所長

## 星町長動静 No.97

**9月**
30日 町長初登庁／町長就任式／町商工会来庁／町建設組合来庁／会津・野岩鉄道次期経営計画説明（ウェブ）

**10月**
1日 職員辞令交付式／南会津会来庁
6日 会総協会津・野岩鉄道次期経営計画説明
7日 町森林組合長来庁
9日 KFB福島放送ふるさとCM大賞江川小学校収録
11日 広域組合管理者会／南会津地方町村会理事会／会津・野岩鉄道次期経営計画説明／広域組合議会臨時会
13日 会津縦貫道整備促進期成同盟会県要望
15日 第2回町民パークゴルフ大会／国道121号湯野上3号トンネル貫通式／会津乗合自動車㈱来庁

▲受賞を喜ぶ芳賀善一会長と芳賀壽区長

# 沼尾区に知事賞
## 介護予防推進活動表彰

このたび、沼尾区が令和3年度介護予防推進活動知事賞を受賞しました。

この表彰は、介護予防を積極的に推進している個人・団体を表彰するものです。10月20日に杉妻会館（福島市）で開催された表彰式では、沼尾区を代表し、サロン沼尾かやのみ会の芳賀善一会長が内堀雅雄知事から表彰状を受け取りました。

高齢化率が著しい沼尾区では、以前から通院や買い物、農作業や除雪作業などを協力して生活してきました。住み慣れた地区で生活していくためそういった支え合いを強化し、さらに介護予防を図る目的で、平成31年度から区民全員で支え合い活動に取り組んでいます。隣近所の見守りやサロンでの活動は、介護予防だけでなく、高齢者の閉じこもり防止にもつながっています。

▲内堀知事から表彰状を受け取る芳賀会長

今回の受賞では、区民全員が参加する体制を確立し、区民による生活支援や介護予防活動を展開してきたことが評価されました。

表彰式後の10月25日、芳賀壽区長と芳賀善一会長が来庁し星學町長に受賞を報告。芳賀区長は、「サロンの皆さんが中心となって頑張ってくれている。これからも皆で支え合い、元気に生活していきたい」と笑顔で話しました。

昨年から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、サロンでは集まって行う活動は控えていましたが、塗り絵でカレンダーを作成するなど、コロナ禍でも工夫して活動を継続してきました。今年10月からは感染対策を講じながら、通常どおりの活動を再開しています。

これまで中心となって活動してきた芳賀会長。受賞を喜びつつ、「他の集落も含めて、この“支え合い”を広げていければ」と町全体を視野に話してくれました。

# 町の話題

## ふくしまデザインフェア

自慢の逸品が勢揃い

福島県主催のふくしまデザインフェアが、10月1日から県内各会場で開催されています。町内では道の駅しもごうにおいて、10月23日から29日にかけて開催されました。

会場には、ふくしまベストデザインコンペティション受賞商品などデザイン性の高い商品が並びました。ふくしまデザインコンペティションとは、県産品の風評払拭と商品力強化を目的に、優れたデザインを表彰するコンテストです。今回のイベントは、それらの商品の販売会を兼ねています。

紅葉シーズンにさしかかっていたこともあり、道の駅は多くの来店客で賑わっていました。

▲起き上がり小法師を模したパッケージ

◀商品を手に取る来店客

## パークゴルフ大会開催

晴天の下でナイスショット！

第2回町民パークゴルフ大会は、10月15日、大川ふるさと公園パークゴルフ場において開催されました。

町パークゴルフ協会主催で、町が共催するこの大会は、会員以外の町民も参加し、親睦を深めながら健康増進と体力向上を図る目的で開催されています。

当日は54名が参加しました。天候にも恵まれ、参加者の皆さんは笑顔で競技を楽しみ、交流を深めることができました。

◀競技を楽しむ皆さん

## 戦没者を慰霊

遺族会役員らが慰霊塔を参拝

▶慰霊塔前での神事

10月24日、町遺族会の渡部善正会長（芦の原）など役員5名が、慰霊塔を参拝しました。

町と町遺族会の主催。例年開催されていた戦没者追悼式・慰霊祭は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年に引き続き中止となりました。

代替行事として、今回も役員による慰霊塔参拝のみ行われ、戦没者の追悼とともに、平和への祈りを捧げました。

## 演劇を鑑賞

「めっきら　もっきら　どおんどん」

10月6日、下郷ふれあいセンターにおいて、小中学校芸術鑑賞教室が開催されました。

町教育委員会の主催。小学4年生から6年生、中学生を対象として実施しました。

今回は劇団「風の子北海道」による、北海道が舞台の演劇「めっきら　もっきら　どおんどん」を鑑賞。児童生徒らは、人形などを使った生き生きとした演技に見入っていました。

◀さまざまな道具を使った演劇

## 握力など6種目で測定

体力・運動能力調査を実施

町体力・運動能力調査は、10月6日、下郷中学校のグラウンドと体育館で実施されました。

町教育委員会主催。この調査は、スポーツ庁で国民の体力と運動能力の現状を把握するため、昭和39年より各自治体で実施されています。

当日は44人が参加し、握力や反復横跳びなど年代ごとに決められた種目を行いました。調査結果は、スポーツ活動の資料などとして活用されます。

▶長座体前屈に取り組む参加者

## 選手不足により不参加

ふく駅町実行委員会が苦渋の決断

◀不参加が協議された実行委員会

11月21日に開催される第33回ふくしま駅伝大会に、町実行委員会は10月11日、不参加とすることを決定しました。

町チームは既定の人数が確保できず、実行委員会の渡部栄会長（枝松）は「選手がいないことには始まらない。これまで参加いただいた選手の皆さんには大変申し訳ない」と苦渋の決断を下しました。

なお、実行委員会では、次年度に向けて継続的に練習を実施していく予定です。

## 善意ありがとう

10月14日、公益社団法人南会津法人会より、税に関する図書が寄贈されました。

五十嵐博幸副会長（田代）が代表して来庁し、湯田嘉朗教育長に図書を手渡しました。寄贈された図書は、町内小中学校で学校図書として活用されています。心より御礼申し上げます。

▲湯田教育長と五十嵐副会長（右）

地域おこし協力隊

市村隊員

## 活動記録

### 田んぼの雑草を取りました！

クラインガルテンで作付けしているガルテン米（もち米）の田んぼ。順調に成長していましたが、雑草（ヒエ）がたくさん出てきてしまいました。ヒエをそのままにしておくと、虫が発生したり収量の低下につながり、来年以降またヒエが生えてきてしまうため、数人でヒエ取りをすることになりました。

田んぼの水は抜いてありましたが、結構ぬかるみがあり、想像以上に大変な作業でした。腰の辺りまで育った稲を倒さないように、ヒエの穂を除去して袋に入れていきます。

1反ほどの大きさなのに、全然終わりません。結局、1日がかりの作業となりました。水稲栽培は奥が深いですね。

▶ヒエ取り頑張りました！

▲1年目。クラインガルテンでのイベントにて

### 協力隊卒隊を前にして

下郷町の地域おこし協力隊に着任して、早2年9カ月。任期も残り3カ月となり、私がこうして広報しもごうに記事を書かせていただけるのも、今号を含め2回となりました。そのため、下郷町に来てからの所感を2回に分けて書いてみることにします。

私が着任したのは真冬の2月。初めの数カ月は無我夢中だったので、断片的にしか記憶がありません。それだけ必死だったんですね。

でも、最初の1年は町内のさまざまなイベントに参加しお手伝いができたので、町の皆さんとの触れ合いがとても楽しかったです。また、1年目はどう活動すべきか悩みに悩んだので、楽しい反面、つらい1年でもありました。

2年目からは新型コロナウイルスの影響もあり、1年目のようには活動できなくなってしまいました。コロナ禍においても自分が役に立てる方法はないか、模索する年になりました。

その反面、よかったこととしては、2年目になって農作業に身体が慣れ、作業内容も覚えたことで、クラインガルテンでの業務も自発的に動けるようになったことでしょうか。そして、コロナ禍だったからこそ出会えた方もたくさんいて、今となっては良い2年目が過ごせたのではないかと思っています。

つづく。

▲2年目。農作業のお手伝い

今月の田園風景
～芦の原地区の田畑～



健やかに暮らせるまちを目指して

第2次
健康しもごう21計画便り
第7号

## セミナー、健診で健康づくり

RIZAPの健康応援プログラムと健診（検診）についてお知らせします。

健康な毎日を過ごせるよう、ぜひ役立ててください。皆さまのご参加をお待ちしております。

### RIZAP（ライザップ）で健康応援プログラム

オンラインセミナーで、RIZAPのトレーナーが健康づくりを支援します。セミナー参加前後で身体計測を実施し、変化を確認できます。

働き世代の皆さん、ぜひご参加ください。

**◆受講について**
- 参　加　費：無料
- 対　　象：下郷町民で20～60歳の方
- 受講方法：スマートフォンやパソコン、タブレットを使用した「Zoomアプリ」での受講となります。通信環境などに不安のある方は、健康係でセッティングした会場で大画面での視聴も可能です。

**◆セミナーの内容**
①導入（RIZAPメソッドの伝授）
②運動（効果的トレーニングのポイント）
③食事（明日から実践できる食事法）

**◆申し込み**

すでにお配りしたチラシに必要事項を記入し、ファックスで送信するか、電話またはメールで、健康福祉課健康係までお申し込みください。
- 電　　話：0241-69-1199
- F A X：0241-69-1134
- メール：kenkou_01@town.shimogo.fukushima.jp

【締め切り】11月12日（金）

### 健診（検診）のお知らせ

**◆日曜健診のお知らせ**

今年度最後の集団健診を実施します。まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診してください。

**【健　診】**
- 実施日　令和3年11月14日（日）
- 受　付　7：30～9：30
- 会　場　ふれあいセンター

**【対　象】**
- 平日の集団健診を受けられなかった方
- 人間ドックや施設で特定健診を受けていない方
- がん検診（胃バリウム、大腸、肺、前立腺）を受けたい方
- 最近健診を受けていない方

**【その他】**

予約は不要です。受診録や検査用の容器がお手元にない方は、健康係までご連絡ください。

**◆子宮がん施設検診のお知らせ**

子宮がん検診の受け忘れはありませんか？受診希望の方は健康係までご連絡ください。受診券を発行します。

なお、実施する病院によって受けられる期間が決まっています。ご注意ください。

**【実施期間】**
- 県立南会津病院
  …令和3年11月30日（火）まで
- 会津若松医師会（会津若松市内の婦人科）
  …令和4年2月24日（木）まで

**【その他】**

受診期間後半は、混雑が予想されます。お早めの受診をおすすめします。

# わたしたちのクラス紹介

江川小学校１、２年生の皆さん

後列：２年生
前列～２列目：１年生

今月は江川小学校１、２年生を紹介します。

１年生は７名（男子４名、女子３名）。皆が笑顔で過ごせるよう、「にこにこ」を学級目標に掲げています。

担任の湯田薫先生によると、このクラスの子どもたちは、困っている人に優しく接することができるとのこと。また、時間を守り、落ち着いて学習に取り組んでいるクラスだそうです。

１年生は、まだ自分のことをうまく説明できない場合もあるため、小さな変化に気付いてこまめに声をかけるようにしているとのことでした。

２年生は６名（男子３名、女子３名）の元気いっぱいのクラスです。学級目標は「なかよし　チャレンジ　２年生」。金成万里子先生が担任を務めています。

金成先生は、子どもたちが誰に対しても温かく接することができるよう、お互いの言動に気を付けるような指導を心がけているとのことです。

両学年とも、10月は江川っ子まつりで披露する劇の練習に励みました。30日の本番では、その成果をしっかり発揮することができたそうです。

２学年担任
**金成万里子**（かねなりまりこ）先生
（下郷町出身）

１学年担任
**湯田　薫**（ゆだかおる）先生
（下郷町出身）

## ―江川小学校―

下郷町大字湯野上字杉ノ内548
TEL68-2504

| | | |
|---|---|---|
| 校長 | | 五十嵐真由美 |
| 教頭 | | 上遠野　直人 |
| 教職員数 | | １３名 |
| 児童数 | | ５２名 |
| | 1年 | ７名 |
| | 2年 | ６名 |
| | 3年 | ８名 |
| | 4年 | ７名 |
| | 5年 | １０名 |
| | 6年 | １４名 |

**◆教育目標**
地域の未来を切り拓く
自立した児童の育成

**◆目指す児童像**
自ら学び、ともに輝く江川っ子
Well-being ～やってみよう、ありがとう、なんとかなる、あなたらしく～

## JAK 先生 & JODI 先生 REPORT

▲カボチャでつくるジャック・オ・ランタン

秋になると、さまざまな料理にカボチャが使われます。特にハロウィンの時期、イギリスやアメリカでは「ジャック・オ・ランタン」を作ります。カボチャの中身をくりぬき、恐ろしい顔に彫るのです。

このジャック・オ・ランタンは、アイルランドから伝わった風習です。「Stingy Jack（スティンジー　ジャック）」と呼ばれた、あるアイルランド人の言い伝えがあります。　（※ stingy：ケチな、意地悪な）

飲んだくれで嘘つきのジャックは、あるとき悪魔をだまします。しかし悪魔をだましたことで、死んだときに天国にも地獄にも行くことができなくなってしまいました。そしてカブをくりぬいたランタンを持って、この世をさまよう羽目に…。このジャックの悪霊を追い払うため、人々はカブで「ジャック・オ・ランタン」を作るようになりました。

後にアメリカに移住した人々が、カボチャの方が削りやすいことに気付き、カブの代わりにカボチャを使うようになりました。こうして今のジャック・オ・ランタンの形になったのです。

## すこやかちゃん

**HAPPY 1st BIRTHDAY**

来月１歳になる“すこやかちゃん”はだれかな？
掲載希望の方は総務課へご連絡を！
☎ 0241-69-1122
✉ soumu_03@town.shimogo.fukushima.jp

「元気スマイル😁
我が家のアイドル次男坊」
**原田（はらだ）　彪雅（ひゅうが）** くん
（理さん　落合）

## 私たちが放送します！

**防災無線で火災予防アナウンス**

▲放送を録音した要さん、星くん

11 月９日からの「秋の全国火災予防運動期間」に合わせて、江川小学校４年生の要碧依（あおい）さん、星歩夢（あゆむ）くんが、町防災無線で火災予防のアナウンスを行います。

防災教育の一環として、10 月 21 日に町役場の無線室で録音しました。放送日時（予定）は次のとおりです。

**【放送日時】**・11 月８日（月）　19：20
・11 月 12 日（金）　19：20

◆お問い合わせ：町民課生活安全係
☎ 0241-69-1133

# 文藏さんの本棚

グリーンプラザ田沼文藏記念館　図書便り

【開館時間】９：00 ～ 17：00
【休館日】毎週月曜・年末年始
【お問合せ】☎ 0241-67-3251

## 今月の新着図書

【一般図書】

□風よ　あらしよ　村山由佳 / 集英社
□彼岸花が咲く島　李琴峰 / 文藝春秋
□愛されなくても別に　武田綾乃 / 講談社
□翡翠色の海へうたう　深沢潮 /KADOKAWA
□α（アルファ）とω（オメガ）　村上政彦 / 鳥影社
□がいなもん 松浦武四郎一代　河治和香 / 小学館
□ボケ日和　長谷川嘉哉 / かんき出版
□飯館村からの挑戦　田尾陽一 / 筑摩書房
□ 50 歳になりまして　光浦靖子 / 文藝春秋
□冬の旅　ザンスカール、最果ての谷へ　山本高樹 / 雷鳥社

【児童図書】

□あかべこのおはなし　和田義臣、他 / こぐま社
□会いたくて会いたくて　室井滋 / 小学館
□こどものとも 11 月号　福音館書店
□かがくのとも 11 月号　福音館書店

【漫　　画】

□鬼滅の刃 21 ～ 23 巻　吾峠呼世晴 / 集英社

## おすすめ図書

**『流転の中将』**

**著者：奥山景布子**
**出版：ＰＨＰ研究所**

会津藩主松平容保の弟、松平定敬（さだあき）。朝敵とされ越後、箱館、そして上海まで流浪した男は、何を感じ、何を想ったのか──。転戦する定敬の姿を描いた歴史小説です。

**『おれ、よびだしになる』**

**文：中川ひろたか／絵：石川えりこ**
**出版：アリス館**

僕は小さいころから相撲が好き。連れて行ってもらった大相撲で、「よびだしさん」に朝稽古に誘われて…

大相撲の世界にとびこんだ少年の成長を描いた絵本。

## 広報文芸

下郷しらかば俳句会

赤とんぼ想ひ出す人皆遠し　中妻　佐藤　和子

秋彼岸寒暑の別れありしかな　音金　星　宏侑

雨に濡れ小さく見ゆる曼珠沙華　刈林　室井　道子

幾星霜重ねし夫婦月見酒　塩生　玉川テル子

名月やコロナ失（う）せよと照り映ゆる　刈林　室井　強





募集

### 2022 年度全国統一防火標語の募集

消防庁では、一般社団法人日本損害保険協会との共催で、全国統一防火標語を募集します。

入選作品はポスターに掲載され、防火・防災意識の啓発に広く活用されます。

たくさんのご応募をお待ちしております。

**応募締切**　令和３年 12 月５日（日）
**応募方法**　特設サイトにアクセスし、応募フォームからご応募ください。
**ＵＲＬ**　https://boukahyougo.jp/（右の QR コードからもアクセスできます）
**結果発表**　令和４年３月下旬に、ホームページ等で入選作品等を発表します。
**その他**　①応募点数に制限はありません。
②電話やハガキ等による応募は無効です。
**問合先**　（一社）日本損害保険協会　☎ 03（3255）1294

### 町の気象データ

| 9月 | |
|---|---|
| 最高気温 | ３０．０℃（22 日） |
| 最低気温 | ８．０℃（21 日） |
| 平均気温 | １８．１℃ |
| 月計降水量 | １０５．０㎜ |
| 環境放射能（μSv/ 時） | 最高０．０６２ |
| | 最低０．０３８ |

※町役場前測定

案内

### 県立博物館企画展「ふくしま藁の文化」

福島県立博物館では、秋の企画展として、県内の藁（わら）の文化を紹介します。

県立博物館が誇る「東日本のわら人形コレクション」の他、下郷町の事例として雑根地区の百万遍も紹介されます。皆さまのご来場をお待ちしております。

**期　間**　令和３年 10 月９日（土）～ 12 月 19 日（日）
**時　間**　９：30 ～ 17：00（月曜休館）
**場　所**　福島県立博物館
**観覧料**　一般・大学生…800 円　高校生以下……無料
**問合先**　福島県立博物館　☎ 0242（28）6000

案内

### 生活や健康、配偶者のことご相談ください

福島県男女共生センターでは、日常生活や生活設計に関する相談を受け付けています。１人で悩まず、お気軽にご相談ください。

**一般相談**　日常生活の悩みや配偶者等からの暴力に関する相談を、電話や面接でお受けします。
**専門相談**　生活設計や健康、法律に関する面接相談をお受けします。
**コロナ関連**　新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、電話相談や居場所づくり相談を受け付けます。
**予　約**　相談は予約制です。電話でご予約ください。
**問合先**　福島県男女共生センター　☎ 0243（23）8320

年金

### 11 月 30 日は「年金の日」です

厚生労働省では、11 月 30 日を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や受給見込み額を確認し、将来の生活について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できる他、その年金記録からさまざまな条件を設定し、年金見込み額の試算もできます。

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

**ＵＲＬ**　https://www.nenkin.go.jp/n_net/
**問合先**　下郷町役場町民課　☎ 0241（69）1133
会津若松年金事務所　☎ 0242（27）5321

案内

### コミュタン福島でＳＤＧｓを学ぼう！

福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で、SDGs に関する講座を開講します。現在、参加者を募集中です。詳細はホームページからご確認ください。

**ＵＲＬ**　https://com-fukushima.jp/
**問合先**　コミュタン福島　☎ 0247（61）5721

## 下郷町役場

■開庁時間　8：30 ～ 17：15
■電話番号
◆役場
総務課……69-1122
総合政策課……69-1144
税務課……69-1155
町民課……69-1133
健康福祉課……69-1199
農林課……69-1188
建設課……69-1177
出納室……69-1121
教育委員会……69-1166／1168
議会事務局……69-1123
農業委員会……69-1188
◆保育所等
しもごう保育所……69-1135
湯野上保育所……68-2315
地域子育て支援センター……69-1137
子育て世代包括支援センター…69-1199
◆文化・スポーツ施設
公民館……67-2211
下郷ふれあいセンター……69-1112
大川ふるさと公園……67-2905
町民体育館……68-2542
田沼文蔵記念館……67-3251
◆江川出張所……69-5111

## 町のうごき

### 人口と世帯数

令和３年 10 月１日現在　（　）は前月比

男……2,668 人　（－ 5）
女……2,665 人　（－ 6）
計……5,333 人　（－ 11）
世帯数……2,183 世帯（－ 9）
出生…… 2 人　　死亡……16 人

## 11 月の保健行事

問合先　健康福祉課健康係
☎ 69-1199

| 内　容 | 日　時 | | 会　場 | 対象者等 |
|---|---|---|---|---|
| 元気はつらつ教室 | 2 日<br>16 日 | 9：30 ～ 11：30 | 老人福祉センター | 65 歳以上の方で介護予防のための運動をしたい方 |
| | 9 日<br>30 日 | | コミュニティセンター | |
| 育児相談会 | 9 日 | 10：00 ～ 11：30 | 子育て支援センター | 育児のさまざまな相談に応じます。 |
| 心の健康相談 | 10 日 | 13：30 ～ 15：00 | 南会津保健所 | 南会津保健所へ電話予約してください。（☎ 63-0305） |
| なかよしサークル | 11 日 | 9：30 ～ 12：00 | ふれあいセンター | こころの病気とたたかっている方。お気軽にご相談ください。 |
| 総合健（検）診 | 14 日 | （受付）<br>7：30 ～ 9：30 | ふれあいセンター | 9 月の総合健診を受けられなかった方 |
| 3 ～ 4 カ月児健康診査 | 17 日 | （受付）<br>12：15 ～ 12：45 | 南会津町保健センター（御蔵入交流館） | 令和 3 年 7 月生まれ。案内が送付されます。 |
| 健康診査<br>①3 歳児<br>②1歳6カ月児 | 19 日 | （受付）<br>①12：00 ～ 12：15<br>②12：40 ～ 12：55 | ふれあいセンター | ①平成 30 年 5 ～ 8 月生まれ<br>②令和 2 年 2 ～ 4 月生まれ<br>案内が送付されます。 |
| 健診結果説明会 | 1 ～ 21 日 | 各地区で実施します。<br>場所と時間は、健診時に配布した案内をご覧ください。 | | |

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、予定が変更となることもあります。ご了承ください。
※行事参加の際は、マスク着用をお願いいたします。
　また、体調の悪い場合は無理せず参加を見合わせてください。

## 日曜当番医

※診察は午前のみ

**11 月**

7 日 **只見町朝日診療所**
☎ 84-2221　（只　見　町）
14 日 **きむらクリニック**
☎ 62-5576　（南会津町）
21 日 **佐藤医院**
☎ 67-2134　（下　郷　町）
28 日 **高橋医院**
☎ 62-0040　（南会津町）

**12 月**

5 日 **芳賀医院**
☎ 67-2128　（下　郷　町）
12 日 **馬場医院**
☎ 62-0141　（南会津町）
19 日 **なかやクリニック**
☎ 73-2036　（南会津町）
26 日 **伊南小野木クリニック**
☎ 76-7780　（南会津町）

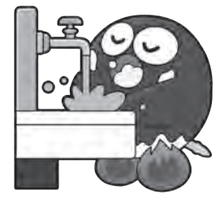

## 子育て支援情報

*地域子育て支援センターは、皆さんの子育てを応援します*

問合先　地域子育て支援センター
☎ 69-1137

### 育児相談会

★毎月１回、第２火曜日開催
発育や健康面で気になることはありませんか？保健師やセンター職員が応じます。身長・体重を測定しますので、母子手帳を持参してください。
◆日　時　11 月９日（火）
10：00 ～ 11：30
◆場　所　子育て支援センター

### センターの本棚から

★『でんしゃがきました』
三浦太郎／童心社
でんしゃはガッタン、ふみきりカンカン。あれあれなんだかいいにおい。ねずみさんのまってるえきに、チーズのろめんでんしゃがきました…。
らいおんさん、ぞうさんのまつえきには、どんなでんしゃがくるかな？

（広告）
―きれいな街がすき―
土木建築工事・水道工事・解体工事・
砕石販売・一般・産業廃棄物収集運搬
株式会社　しもごう環境サービス
代表取締役　齋藤　理
【本社・工事部】　下郷町大字豊成字下川原115
☎(67)4265　FAX(67)4275
【環境部・プラント部】　下郷町大字豊成字下川原115
☎(69)1231　FAX(69)1232
【衛生課】（東部聖苑火葬受付番号）　☎(67)3707

（広告）
お客様感謝キャンペーン11/1～11/30まで
洗濯乾燥機（8kg，15kg，22kg）
50% OFF
ぜひ一度ご利用ください!!
コインランドリー Whitopia 会津下郷店
場所：下郷中学校正門 目の前
営業：年中無休 6:00～23:00
連絡：0241-67-2715（有）マルヨ建匠

## 11 月の納税等

| | |
|---|---|
| 固定資産税 | 3 期 |
| 国民健康保険税 | 5 期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 4 期 |
| 水道使用料（営業） | 11 月 |

◆問い合わせ　税務課　☎ 69-1155

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

### マイナンバーカード 11 月の窓口延長日

**11 月 25 日（木）**
**19：00 まで延長**

◆対象業務　マイナンバーカード交付・更新
※事前にご連絡をお願いします。

◆問い合わせ　町民課　☎ 69-1133

## いろどり通信

（編集後記）

沼尾区が介護予防推進活動知事賞を受賞しました。本当におめでとうございます。広報の取材でたくさんお世話になったので、私も嬉しいです！活動の様子は、広報の令和2年2月号に掲載させていただきました。
沼尾区の皆さんが立ち向かっているのは、高齢化や介護など、どの地区にも共通する課題。沼尾区の取り組みを、他の地区の皆さんもぜひ参考にしていただければと思います。（室井彩子）

### 広報しもごう

広告を掲載しませんか？
「広報しもごう」は町内だけでなく他市町村へも配布されています。掲載を希望される方はお問い合わせください。（総務課総務係☎ 0241-69-1122）

第 36 回

Company Introduction

～下郷町内のお店紹介～

## 末廣屋

**代　表**　星　昭義（湯野上）
**所在地**　下郷町大字湯野上字居平乙 756-1
**電　話**　0241-68-2535

▲昭義さん（右）、昭江さんご夫妻。仲良くお店を経営しています

▲お造り（一例）

▲ネタが大きく食べ応えのあるお寿司

末廣屋では仕出し弁当の他、学校と保育所へ給食用の食材を販売しています。また、湯野上温泉の旅館・民宿へは、お客さまの夕食用の寿司や刺身など。店舗での販売は昨年から取りやめており、現在は注文のあった物のみ販売しているそうです。

末廣屋は昭義さんの祖父母が始めたお店です。国鉄の鉄道敷設などの工事に携わる人へ、魚などを届けたのが始まりとのこと。店名はおじいさんの名前から「星音吉商店　末廣屋」としていましたが、昭義さんの代に「末廣屋」としました。

末廣屋の食材のほとんどは、会津若松市の公設卸売市場で買い付けています。特に魚は鮮度にこだわりつつ、養殖では季節感がなくなってしまうため天然ものを使うようにしているそうです。

仕出しは、予約があれば１人分でも対応してくれます。会津若松市など、町外からも頻繁に注文があるそうです。

町商工会のしもごろーカード事業実行委員長も務める昭義さん。「町の活性化のためにも、元気に店を続けたい」と話してくれました。

## PHOTOGRAPH Part30

～皆さんに見ていただきたい写真をご紹介～

**観音沼森林公園の紅葉ライトアップ**
（10 月 22 日撮影）

観音沼森林公園の紅葉のライトアップを行いました。光が水面に映り、幻想的な雰囲気に…。このライトアップは、来年も実施する予定です。